

国東市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
	人	千円	千円	千円	%
17年度	34,726	22,918,092	627,785	5,160,078	22.5

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

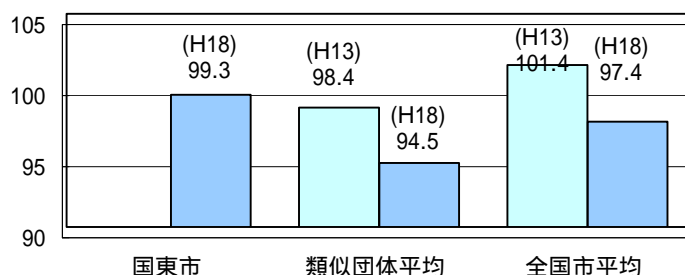
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末 勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	520	2,300,671	229,860	878,634	3,409,165	6,556

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 18年 4月 1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 平成 18年 3月 31日で、国見町、国東町、武蔵町、安岐町の 4町が合併した。
- 平成 18年 3月 31日合併により、把握できない箇所は記載を省略した。

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年 4月 1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成 17年 4月 1日現在の国東市のラスパイレス指数は、合併前の団体のデータをもとに計算した試算値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 18年 4月 1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
国東市	43.5歳	354,971円	406,312円	377,978円
大分県	43.6歳	360,659円	436,897円	391,995円
国	40.4歳	328,477円		381,212円
類似団体	42.7歳	333,185円	380,094円	359,336円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
国東市	48.5歳	330,085円	377,978円	340,732円
大分県	46.8歳	351,563円	393,727円	371,608円
国	48.4歳	286,500円		318,595円
類似団体	47.0歳	292,429円	312,316円	303,976円

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分		国東市	大分県	国
一般行政職	大学卒	176,800 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	142,800 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	142,800 円	138,400 円	-
	中学卒	138,400 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

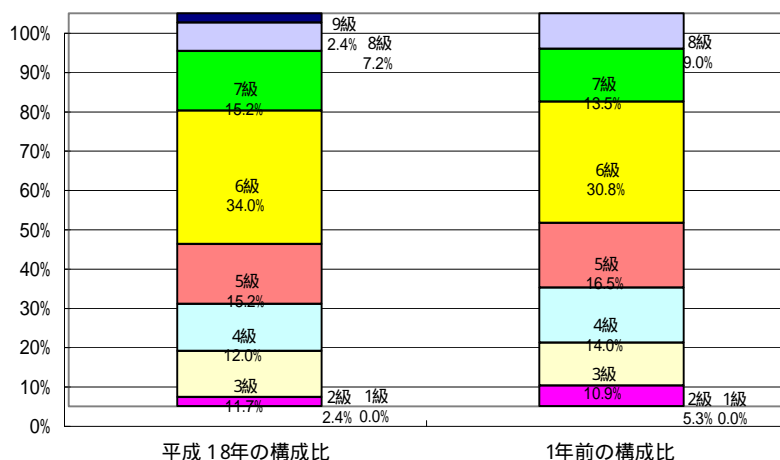
区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	276,800 円	327,500 円	386,500 円
	高校卒	220,400 円	276,800 円	327,500 円
技能労務職	高校卒	220,400 円	276,800 円	327,500 円
	中学卒	212,600 円	268,500 円	320,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員、技術員、保健師、看護師、保育士、栄養士及び教諭の職務	0 人	%
2級	主事、技師、保健師、看護師、保育士、栄養士及び教諭の職務	9 人	2.4 %
3級	主任、保健師、看護師、保育士、栄養士及び教諭の職務	44 人	11.7 %
4級	主査、主任保健師、主任看護師、主任保育士、主任栄養士及び主任教諭の職務	45 人	12.0 %
5級	係長、副主幹、主査、主任保健師、主任看護師、主任保育士、主任栄養士及び主任教諭の職務	57 人	15.2 %
6級	課長補佐、主幹、係長、副主幹、主任保健師、主任看護師、主任保育士、主任栄養士及び主任教諭の職務	128 人	34.0 %
7級	課長、室長、局長、所長、園長、苑長、事務長、参事、課長補佐及び主幹の職務	57 人	15.2 %
8級	課長、室長、局長、所長、園長、苑長、事務長及び参事の職務	27 人	7.2 %
9級	部長、総合支所長、教育次長及び議会事務局長	9 人	2.4 %

- (注)1 国東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 合併にともなう部長制の導入により、平成18年に8級制から9級制に変更している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当 勤勉手当

国東市	大分県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,713 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,892 千円	-
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5% ~ 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5% ~ 20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5% ~ 20% 管理職加算 10% ~ 25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

国東市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分 勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 23.50 月分 33.50 月分 47.50 月分 59.28 月分 59.28 月分 勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%加算)

(3) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象業務と内容
感染症防疫作業従事手当	感染症患者救護又は物件の処理 1日700円
社会福祉業務手当	精神病患者の護送等に従事する職員で特に身体に危害を受けるおそれがあるとき1日600円以内
福祉業務手当	市福祉事務所に勤務し、生活保護を担当する職員 1月4,000円
死体処理手当	市立養護老人ホーム入所者の死亡人及び旅行死亡人等の死体処理作業 1件2,000円
在宅結核患者の家庭訪問指導手当	保健師が在宅結核患者の家庭を訪問し指導に従事したとき 1月3,000円
ごみ及びし尿処理手当	ごみ及びし尿処理作業に従事したとき1月1,500円
消防業務手当	消防業務に従事したとき1月1,000円 救急救命士は1月1,500円
放射線取扱手当	X線業務及び検査業務に従事した職員に対し、給料月額6%
助産師手当	直接分娩に携わった助産師に対し、1件300円
研究手当	医療に関する研究に従事する医師に対し、給料月額の20%
医師手当	医師に対し、医師手当として給料月額の14%。ただし、上限を110,000円とする。
医長手当	各科医長に在職2年以上は給料月額3%、在職2年未満は2%、各科部長に部長手当として在職5年以上は給料月額8%、在職5年未満は6%。上限を75,000円とする。(院長、副院長を除く。)
看護師手当	病棟及び外来看護師長並びに薬剤師長に対し、月額8,000円
夜間看護手当	看護師若しくは准看護師が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護に従事したとき、その勤務1回につき深夜における勤務時間が4時間以上である場合3,300円、2時間以上4時間未満である場合2,900円
死体処置手当	職員が職務に関連して死体の清拭、線栓、納棺及び搬送の作業に従事したとき、1体500円
薬剤手当	薬剤業務従事者に対し、給料月額4%
透析及び手術業務手当	透析業務及び手術業務従事者に対し、給料月額5%
病院手当	病院業務従事者に対し、給料月額2%以内
理学療法手当	理学療法業務従事者に対し、給料月額2%
待機手当	医師、薬剤師、診療放射線技師、臨床工学士、助産師、看護師及び准看護師が、待機を依頼された期間中に救急患者に対処するために呼び出しを受け、正規の勤務時間以外の時間において1時間以上手術等の業務に従事した場合、1,240円

(4) その他の手当 (平成 18年 10月 1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者13,000円、2人まで6,000円、配偶者なし1人目11,000円、配偶者非扶養1人目6,500円、特定加算5,000円など	同	
住居手当	借家・借間は家賃額に応じて支給、持ち家2,000円 (新築等5年間3,500円)	異	持ち家の場合の金額が異なる
通勤手当	通勤距離が2km以上、距離に応じて支給	異	距離区分・金額が異なる
管理職手当	給料月額的一定割合を支給 部長級 6%、課長級 5%、参事級 4%	異	区分・率が異なる
休日勤務手当	休日給単価135/100	同	

5 特別職の報酬等の状況 (平成 18年 10月 1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長 助 役 収 入 役	参 考 類 似 団 体 に お け る 最 高 / 最 低 額	
		732,600 円 (¥14,000円)	1,010,000 円 / 522,000 円
		624,150 円 (¥57,000円)	800,000 円 / 526,500 円
		560,500 円 (¥90,000円)	750,000 円 / 482,700 円
報 酬	議 長	390,000 円 (円)	475,000 円 / 266,000 円
	副 議 長	340,000 円 (円)	425,000 円 / 214,000 円
	議 員	320,000 円 (円)	400,000 円 / 177,000 円
期 末 手 当	市 長 助 役 収 入 役	(18年度支給割合) 3.3 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.3 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	助 役	給料月額 × 500/100 × 勤務年数	16,280,000 円 任期毎
	収 入 役	給料月額 × 290/100 × 勤務年数	7,621,200 円 任期毎
		給料月額 × 270/100 × 勤務年数	6,372,000 円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。平成 18年 10月 1日から条例によりこの金額から市長 10%、助役・収入役 5%を減額して支給。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月 1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年= 48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

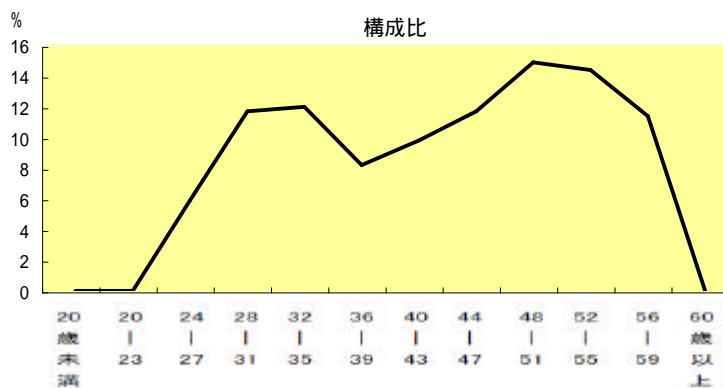
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4月 1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成 18年	平成 17年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	7	2	退職者の欠員不補充 合併による組織機構の人員配置の見直し
		総 務	102	118	16	
		税 務	25	29	4	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	41	51	10	
		商 工	14	8	6	
		土 木	33	30	3	
		民 生	81	81	0	
		衛 生	31	30	1	
		計	332	354	22	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.56 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.76 人)
	教育部門	70	79	9		
	消防部門	88	87	1		
	小 計	490	520	30	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.11 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.47 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	252	251	1		
	水 道	9	9	0		
	交 通	0	0	0		
	下 水 道	20	17	3		
	そ の 他	73	71	2		
	小 計	354	348	6		
合 計		844	868	24	<参考> 人口1,000人当たり職員数 24.3 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	0人	22人	44人	45人	45人	31人	37人	44人	56人	54人	43人	0人	376人								

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
868人	796人	72人	8.3%

(参考) 国東市における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	定員数値目標 796人 (一般職 463人、消防職 87人、市民病院 246人)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17年 ～平成22年 計
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
一般職	職員数	530	504	490	485	474	461	-
	増減	26	14	5	11	13	14	83 (100.4%)
消防	職員数	87	88	86	88	88	88	-
	増減	1	2	2	0	0	0	1 (98.9%)
市民病院	職員数	251	252	250	248	248	246	-
	増減	1	2	2	0	2	1	6 (100.0%)
計	職員数	868	844	826	821	810	795	-
	増減	24	18	5	11	15	15	88 (100.1%)

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。